

会 告

平成三年度史学研究会大会および総会は、予定通り、十一月二日（土）午後一時より楽友会館において開催されました。

公開講演は河内良弘、上原真人の両氏により左記の演題で行なわれ、盛会裡に終わりました。

十三世紀以降十七世紀にいたる
明国・女真・朝鮮間の国際関係

河内良弘氏

奈良時代瓦工房の構造

上原真人氏

なお、大会と総会に先立って開催された秋期定例の理事評議員会において、平成三年度会務報告がなされました。

平成三年度

史学研究会大会講演要旨

十三世紀以降十七世紀にいたる
明国・女真・朝鮮間の国際関係

河内良弘

洪武年間の遼東地方では、北元の影響も強く治安が悪化していたので、女真人の明国への来朝者は少なかったが、永楽帝が女真各地に招撫使を送り帰属を促して以後、女真人は活発に明国と往来するようになった。来朝の女真人首長には明国から都督、都指揮、指揮、千戸などの官が授けられ、任命のさい勅書と印記を賜い、衛又は所が開設された。こうして女真各衛と明国との間には君臣関係が成立し、女真人は明国への朝貢が義務づけられた。女真人は朝鮮国にも来て貿易した。朝鮮国も明国と異民族との関係に準じて女真人を羈縻し、これに授官し、朝鮮と女真との関係を宗主国と朝貢国との関係に保とうとした。

のちに清朝を建てたヌルハチは建州女直に属する建州左衛の後裔だという。建州女

直は一二四六七年および一四七九年の両度にわたり朝鮮・明国連合軍の出兵を受け、村落を焼かれ人々が殺され、はかりしれない災厄を受けた。建州女直の指導者は自衛のため、明国や朝鮮と独自の外交関係を樹立し国際関係を調節するほかなかったが、部族内での統制力は次第に衰え、部下の逸脱行為にも断固とした指導をおこなう權威を失っていた。そしてこの頃から「領兵人にあらざる徴者」が主体となり、衛の首長の制止もきかず、朝鮮北辺や遼東地方で横暴を働くようになった。そして明末になると、彼等は長年にわたる蓄積により武装を強化し、新鋭の火器も導入し、外国の軍隊と対決する姿勢を示しはじめた。

成化年間以後、毛皮貿易がさかんとなり、東北アジア・シベリア地方から明国および朝鮮にいたる貿易路上に数多くの商人が現われたが、かれらのなかには貿易で得た財力で耕地をひろげ私兵を養い、土着的政商にのし上がる者もあった。そしてしだいに彼等の間では部族間の葛藤を治め、国際的地位および貿易上の不安定を克服するといった懸案を解決するため、諸問題に対応しうる政権を組織することが共通の輿望とな

つていた。清朝の開祖ヌルハチの登場は時代の興望になったものであった。

奈良時代瓦工房の構造

上 原 真 人

一九八九年に京都府相楽郡木津町で発見された上人ヶ平遺跡は、古代瓦工房のイメージを一新した。(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターの発表によれば、この遺跡は、八世紀中頃に平城宮へ瓦を供給した瓦工房である。瓦窯自体は未調査であるが、西に隣接して「市坂瓦窯」と呼ぶ六基以上の窯跡が存在する。瓦工房の造成時には、以前からあった古墳を削平し、周濠を埋めている。ただし、一部の周濠は、水を溜め、粘土を精製する粘土溜として再利用した。

関係者を驚かせたのは、南北に並んだ四棟の巨大な掘立柱建物である。いずれも四間×九間、一〇尺等間の東西棟で、柱筋をそろえて整然と並ぶ。ただし、規模の割に柱は細い。生瓦の乾燥場を兼ねた作業場である。

古代の造瓦工程を復原すると、生瓦成形

後、比較的長期にわたる陰干しが必要である。その間、屋根のある広い乾燥場が不可欠だが、従前調査された瓦工房跡では、小規模な掘立柱小屋が検出されているのみ。瓦乾燥場は仮設の建物として想像復原するほかはなかった。その欠を埋めたのが上人ヶ平遺跡であった。

平城宮の造営は、造宮省などの役所が担当する。上人ヶ平遺跡もその末端機構であろう。平城京長屋王邸宅の北で出土した天平八(七三六)年の木簡に「佐紀瓦司」の名があった。史料で「瓦屋」「造瓦所」と記す例はあったが、「瓦司」の呼称は初めて。上人ヶ平遺跡の井戸から「司」の墨書土器が出土している。

こうした奈良時代の官営瓦工房に、大規模な建物が存在したことは、故小林行雄先生が史料に基づき予測していた(『続古代の技術』一九六四年)。天平宝字六(七六三)年三月・四月の「造東大寺司告朔解」によれば、造東大寺司造瓦所には、長さ八丈の瓦屋三字、長さ卅五丈の瓦屋一字があった。小林先生は前者を「柱間一〇尺の桁行八間・梁行二間の建物」と推察したが、後者は「この割合で考えれば桁行四五間にもなる」

「よほど特殊な作業場であったか、登り窯の上屋の類かとも想像される」と述べている。実は長卅五丈(約一三五m)の建物が非現実的と思われること、発掘された瓦工房跡では長八丈(約二四m)の建物の例もないことから、この史料を活用するのに躊躇があった。しかし、上人ヶ平遺跡の建物は、同じ記載法で長九丈の瓦屋四字ということになり、造東大寺司造瓦所の長八丈の瓦屋三字にまさる。

造東大寺司造瓦所の所在地は明確ではないが、興福寺の東、平城京外に隣接する荒池瓦窯跡が有力候補地である。平城京の大略が囲むひとつの条坊の計画線は一五〇〇大尺Ⅱ一八〇〇小尺で、各辺を四等分、計一六区画に分けたのが一坪になる。一八〇〇/四Ⅱ四四五〇尺で、卅五丈は一坪分の計画線に合致。京外に条坊線と合せて区画施設を兼ねた作業場を建てれば、長卅五丈の瓦屋も現実的なものになる。

これらの大規模瓦屋を擁する官営瓦工房で、どれだけの人間が仕事をしていたのかという問題も、小林先生が史料から分析した。すなわち、天平宝字三(七五九)年の「造東大寺司造瓦所解」や前出の「造東大

寺司告朔解」から、同造瓦所の構成員として領二人、瓦工八人、仕丁一八人という人数をわります。また、『延喜式』巻三四・木工寮作瓦条から、平安宮木工寮瓦屋の構成員として瓦工四〇人、夫八〇人という数を導き、後者が前者の四〇五倍であることを、宮部付属瓦工房と寺院付属瓦工房の規模の違いと考えたのである。

しかし、『延喜式』作瓦条の解釈に関しては、大川清氏が再検討を行ない、それを根拠に平安宮木工寮瓦屋の構成が必ずしも復原できないことがわかった。とすると史料から宮部付属瓦工房の規模を知ることができないことになるが、それを推定できる考古資料がある。相楽郡加茂町にある恭仁宮跡で出土する人名刻印の文字瓦である。

この文字瓦は、天平一二(七四〇)年末～一五年の短期間に操業した西山瓦屋の製品で、印を押捺した位置や製品自体の癖から、瓦工の姓や名を表わした刻印とわかる。瓦工名を表示したのは、生産量に応じて賃金を支給する出来高支払制をとったため。なかには、刻印のない瓦もあるが、それは同工(常勤工)の製品で、出来高支払制は主に雇工(臨時工)を対象とした結果である。

以上の前提をもとに西山瓦屋の構成をさぐると、以下の点が明らかにになる。西山瓦屋では四〇人前後の雇工が生瓦製作に従事した。彼らは、瓦製作の手間と必要量とを勘案した上で、丸瓦・平瓦という瓦の種類ごとに分業化していた。ただし、各瓦工の生産量にはかなり格差がある。これは瓦工房の業務が生瓦製作だけでなく、窯の火入れなど多岐にわたるためであろう。仮に生産量の最も多い雇工が、生瓦製作期間中は無休でその仕事に従事したとすると、四〇人前後の雇工のうち一二人が常時その仕事に携わったと推算できる。さらに、刻印のない瓦から、生瓦製作に従事する四人の同工が推定でき、一人の同工の指導のもとで三人の雇工が生瓦製作に携わる体制が復原できる。

バックナンバーのお知らせ

『史林』バックナンバー在庫は次の通りです。

五一巻一～五四巻五号、五五巻一～六七巻二号(九〇〇円)。六七巻三～七三巻三号(一、〇〇〇円)。七三巻四～七五巻二号(一、二〇〇円)。郵送料は各五二円です。

編集後記

皆様いかがお過ごしでしょうか。七五巻三号をお届けします。よろしく御吟味のほど、お願い致します。本来晩春に発行するべきところ、例によって遅れを回復できず、初夏を過ぎ、早や夏の盛りを迎えました。また手違いにより昨年度大会の御報告と御講演の要旨を、本号になってようやく掲載する不手際と相成りました。合わせて深くお詫び申し上げます。

(二)

本誌には文部省科学研究費補助金研究成果公開促進費が交付されており、

一九九二年四月二五日印刷
一九九二年五月一日発行

定価二二〇〇円
送料五二円

史林 第七五巻第三号(通巻第三七三号)

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部内

発行人 史学研究会

理事長 竺沙雅章

印刷所 京都市下京区七条御所ノ内中町五〇
中村印刷株式会社